



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1.618
人口	8.063
男	4.078
女	3.985

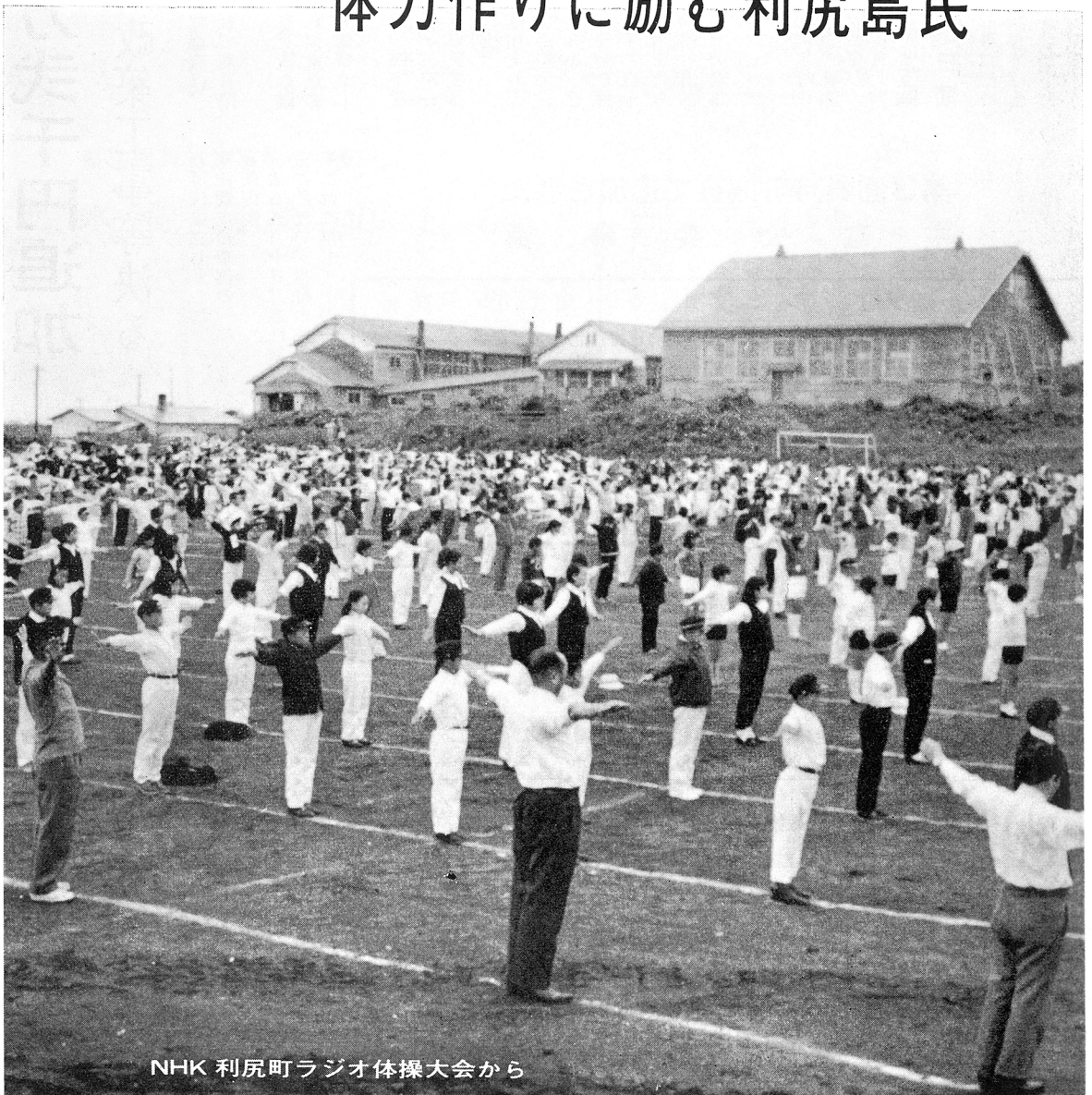
昭和44年6月30日現在

8, 1969

№. 18号

朝の空気を胸一ぱいに

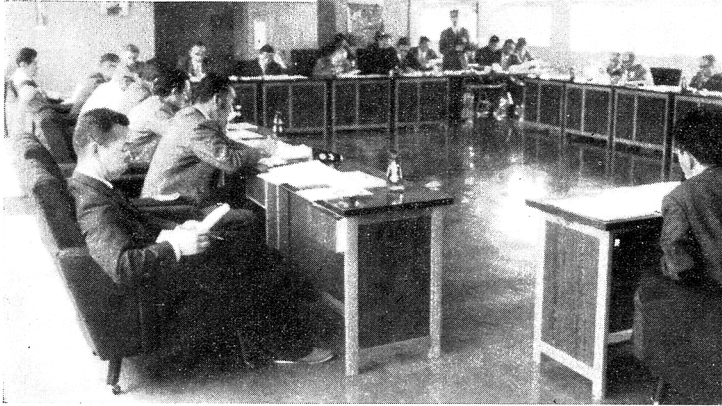
体力作りに励む利尻島民



NHK 利尻町ラジオ体操大会から

として保存しましょう。いつか役に立ちます

議会だより



ことし第二回の
定例町議会では次
の議案が審議され
いずれも原案どう

**定例第二回
会期一日間**

▼利尻郡利尻町碎
石事業会計補正
予算(第一号)

▼昭和四十四年度
利尻郡利尻町一
般会計補正予算
(第二号)
才入才出それぞれ
四千六百壹万貳
千円を追加し、才
入才出の予算総額
が三億一千三百十
一万二千円となり
ました。尚、追加
された主な公共事
業は次のとおりで
す。

第3回臨時町議会で追加された 主な公共事業

区 分	事 業 名	事 業 内 容
道 路	町道側溝改修工事 町道改良工事 町道舗装工事	美也古呂北浜3線側溝 仙法志・鬼脇線道路改良 町道市街南2線舗装
水 産	船揚場斜路防災工事 あわび移殖事業 岩礁爆破事業 こんぶブロック投入事業 漁具等保全施設々置事業 まぐろ延縄企業化試験 延縄式昆布養殖 構造改善事業資金貸付	神居第二 仙法志字元村・政治地先へ放流 15,000粒 杏形地区 3,196.88㎡ 仙法志地区1,000㎡ 杏形地区1,000ヶ 仙法志地区900ヶ 仙法志漁協建物1棟 324㎡ 木造1部ブロック造 杏形漁協 仙法志字政治地先こんぶ延縄式15台 貸付金
農 林 業	林道開設事業	杏形日出線林道開設
観 光	観光施設整備事業 々	展望台施設々置2の段1ヶ所 ユース・ホテル増築パネル93㎡
文 教	杏形小学校改築事業	校舎及び屋体改築工事 給水施設々備及び電気工事 その他工事
公 園	青少年広場設置工事	緑町青少年広場設置 110㎡
消 防	消防施設整備	新湊防火貯水槽設置 40㎡ 小型動力ポンプ購入 2台
社 会 福 祉	保育所増築工事	杏形保育所増築 158.63㎡
そ の 他	支所改築工事 開基70年記念行事	仙法志支所改築157.67㎡(48坪) 行事費ほか

臨時第三回
会期一日間

ことし第三回の臨時町議会は、
去る七月十四日招集され、同日閉
会されました。
今回の臨時町議会では、次の議
案が提案され、それぞれ慎重な審
議により、原案どうり可決成立し
ました。

一般会計

四千六百壹万貳千円追加 仙法志支所改築工事等決る

り可決成立しました。
▼旅費支給条例の一部を改正する
条例案
去る五月十日、国鉄旅客運賃改
正に伴ない、当町の旅費支給条例
もこれに準じてその一部を改めた

ものです。
▼利尻町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例案
税率並びに低所得者の減税率を
改めたものでその内容は次のとお
りです。
(税率)
所得割 百分の三・一を
資産割 百分の四・二に
均等割 百分の四九・八に
一人一、〇〇〇円を

▼医療技術者等修学資金貸付条例
の一部を改正する条例案
この条例は現在まで医療技術者
だけの修学資金貸付条例であった
ものに「保母」を新たに加えたも
のです。
▼牛馬籍条例を廃止する条例案
当該条例を廃止したものです。
▼専決処分について(昭和四十三
年度利尻郡利尻町一般会計補正
予算(第七号))

一、二八〇円に

年金受給のチャンス

高年令者にもう一度

年金に対する関心が年々高まっていますといわれている今日、まだいづれの年金制度にも加入していない高年令者を改めて国民年金制度に加入できるようにする法改正が今国会で審議中です。そこでどのように改正されるかという点についてお知らせします。

国民年金制度ができた昭和三十六年当時、すでに五〇歳以上五五歳未満(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人)の人は昭和三十六年三月三十一日までに加入希望を申し出た人だけが、国民年金に加入できました。

しかし、その後年金制度の理解が高まるにつれ、制度のできたことを知らなかったため、あるいは制度の内容についてよくわからなかったために、国民年金に加入しなかった多くの人たちから、将来年金をもらえるように、加入の途を開いて欲しい……という強い要望が高まっています。

そこで、それらの人たちが加入できるようにしようと、今の国会に法律を改正する案が提出されることになりました。

◎加入できる人

明治三十九年四月二日(現在六三歳)から四十四年四月一日(現在五八歳)までの間に生れた人で来年一月一日において、他のいづれの年金にも加入してなく、かつ他の制度から年金を受ける資格を満たしていない人



◎加入申込期限

昭和四十五年一月一日から六月三十日までの六ヶ月間

◎保険料

月七五〇円で四十五年一月から五年間納める

◎年金額

納め終わった翌月から年額三万円の老齢年金を支給

◎加入の手続

利尻町役場、利尻町役場仙法志

支所(それぞれ社会係の窓口で受付します)

ここで注意しなければならぬのは、保険料納入期間(五年)のうち一ヶ月でも未納があれば、年金は支給されませんし、また保険料の免除をうけることもできません。

保険料の納め方は、地区によっては、婦人会などが保険料を集金していただきますのでそれを利用するか直接、役場に納めてください。

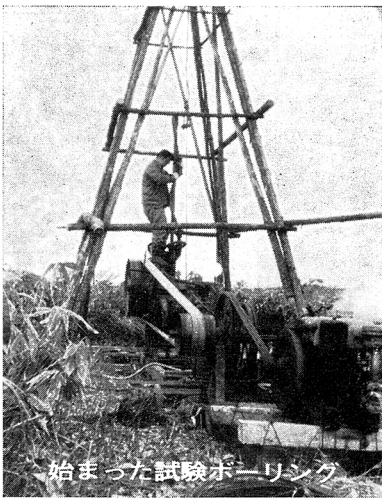
まわりの人たちが老齢年金をもらっているのに、一人だけ年金をもらえないということのないように国民年金に加入しましょう。

本町は、ご存知のとおり水源に乏しく、ほとんどの家庭で小規模

飲用水を利用しているところですが道ではこのたび離島振興対策事業の一環として、本年

離島振興対策事業の一環として

上水源調査始まる



始まった試験ボーリング

度より二ヶ年計画で飲用水源の調査を実施することになり、その第一段階として去る六月三日から十二日までの八日間杵形字神居(利尻高校以南約三十ヘクタール)で電気探査が実施され、これに基づいて杵形字神居二百十五番地に調査坑として二インチ管深さ四十メートルの試験ボーリングが行なわれました。

この結果水面までの深さは十九メートル附近では町内には見られないよい水であることがわかり、また地上から二十五メートル以降の水面では少しずつ塩分が増しており、地上から四十メートルの深さでは水位が上下に動いていることがわかりました。

水脈をあくするまでにはまだ相当の日数を要するものと思われませんが、第二調査ボーリング、第三調査ボーリングの結果に期待がもたれます。

行政の動き

- 六月
- 二日 乳幼児検診
- 三日 水産事務打合せ
- 四日 電気組合議会、電業株式会社創立総会
- 五日 選挙管理委員会、生活保護費支給日
- 六日 生活改善事業担当者会議、国保運営委員会、漁港審議会
- 七日 杵形市街自治会長・道路愛護組合長・衛生組合長会議 日出町林道入札
- 九日 狂犬病予防注射実施
- 十二日 世帯更生資金小委員会、失業保険認定、防犯協会 定例町議会、清掃美化の日
- 十四日
- 十五日 利尻三町国保運営委員研修会、杵形市街清掃実施管内保健婦合同研修協議会
- 十六日
- 十七日
- 十八日 老人クラブ
- 二十日 農業委員会、心配ごと相談所開設
- 二十二日 杵形登山道路補修(高校生奉仕)
- 二十三日 北海道消防大会一行来町、水産就業後継者対策連絡会議
- 二十七日 結核精密検査(杵形地区)、新湊小学校運動会、失業保険資格認定
- 二十八日 結核精密検査、杵形小学校運動会
- 二十九日 水産事務打合せ、庁内連絡会議
- 三十日 民生委員協議会

観光事業について 町ぐるみで

昭和三十九年度 受入体制に協力を

近年国定公園利用・礼文が全国的に紹介され、年間十五万人以上の観光客が両島を訪れるようになりました。

しかし、本町の場合利尻島の裏側にあること、見晴しのよい高台がないなど、立地条件の不利な面もあって総数の割にも満たないのが現状でしたが、これからの利尻島開発を考えた場合観光産業は決して軽視できない有望な産業の一つであり、町ぐるみで受入体制を考えて行かなければならない時代になったものと思えます。

本町としては、このような考え方にたつて町内の観光客と直接接触する関係者は勿論、全町に呼びかけ、協力を求めるとともに、少ない町予算のなかからできるだけ観光施設を整備して行きたいと存じます。

しかし、なんと申しましても町民すべてが観光客を暖かく迎える態度と、積極的に協力してくれることが最も大切なことで、より一層のご理解ご協力をお願いする次第です。

なお、本年度は観光協会とも協議して次のようなことを計画して

います。

- 一、誘致宣伝 観光リーフレット・ポスター・新聞・雑誌・チラシ・看板(他市町村)による紹介宣伝。
- 町内景勝地写真入年賀ハガキ・名刺の共同印刷。
- 小樽市との共同宣伝。
- 二、交通機関の改善 小樽航路の回数・発着時間の改正・明年度



- 以降の乗降客を收容し得る船舶の確保・整備
- 案内板・香形間、香形・香深間航路の改善のための運動
- 三、受入体制の強化
 - (一) 観光案内所設置 香形港・稚内港二ヶ所に設け観光客の案内をする。
 - (二) 案内図・案内板の配置 町内の港・公園・登山道路の案内図板を整備して立てるほか、小樽・香深・鴛泊等にも宿泊施設等の看板を配置する。
 - (三) 名産品・土産品・考案製造の奨励。
 - (四) 観光町ぐるみ運動 町内の会合や行事、印刷物等により趣旨の徹底をはかる。清掃美化(市街及び公園)を各戸より一名以上でて実施する。
- 接客業サービス講習会。
- (五) 施設整備
 - ◎登山道路の改良・石粉敷きブルによる整地・橋のかけ替。
 - 案内板・標識の立替
 - ◎避難小屋の建設
 - ◎御崎公園の園地造成
 - ◎千島桜道路の調査
 - ◎香形岬公園の園地造成
 - ◎ユース・ホステルの増築
 - ◎児童遊園造成
 - ◎林道網の整備
- 内 行 事
 - 山開き・海開き
 - 磯釣・船釣大会

香形登山コース 整備される 利尻高校生徒の協力で

特殊な作業のため、長い間実施できなかった香形コース登山道路の整備が利尻高等学校生徒の特別



登山コース整備に協力した高校生徒

な協力を得て去る六月二十二日行なうことができました。

当日は早朝から日曜日を返上して、生徒三十二名が若者らしく張切って奉仕してくれ、これに町役場職員が加わり、総数三十八名で床柱のような指導標二〇本のほか、道路補修のための「ツルハシ」「スコップ」「トンガ」「ノコ」、「テコ」等をそれぞれ持参して行な

この結果、長年の懸案であった香形登山道路も見違えるように整備され、利尻山頂までの指導標が完備されました。

連載 保健婦メモ

シリーズ 7 ◆ 子供のひきつけ

子供がひきつけを起こしたらお母さんはやたらにあわてず、子供を静かに寝かせて病院に電話をしましょう。

お医者さんがすぐに往診してくれないからとひきつけを起した子供を抱きかかえて病院にかけ込んだりする人がいますが、これは害こそあれ、感心できることではありません。

たいていはお医者さんが来るまでにすっかりおさまり、おだやかに眠っているものですからそれから見てもらっても遅くはないのです。

ただ子供が自分で傷をつけることのないよう気をつけて下さい。

舌をかみそうになったら、スプーンや割り箸などにガーゼを巻いて歯の間にはさみ、周囲に危険なものがあればかたづけしておきましょう。

子供のひきつけは比較的良性のものが多いのですが、あまり度々起す場合やひきつけの時間が長いときはよくわしく調べてもらう必要がありますので医師の診察を受けましょう。

写真 の 真 報



◇ 5月23日、仙法志元村、政泊沿岸に種あわび15,000粒が放流されました。

6月23日、北海道消防大会に参加した道内の消防関係者一行460名が当町を訪れました。◇



◇ 七月三日、旭川赤十字血液センターが来町、オーブン採血一四〇本が献血されました。



6月25日、北見富士神社祭典に沓形保育所園児の余興みこしも参加した。◇

六月十四日、利尻町沓形市街地(日出町、泉町)は一斉に清掃を実施しました。◇



開基70年記念行事きまる

9月7日記念式典



拡張工事進む沓形港湾

今年は利尻町に戸長役場が置かれてから七〇年目にあたりますが、これを記念して九月七日道立利尻高等学校でこの記念式典が挙行されるほか、次の記念行事が予定されておりです。

- 一、記念式典 予定月日 九月七日
- 二、功労者の表彰 九月七日
- 三、祝賀会 九月七日
- 四、市内パレード 九月六日
- 五、記念誌広報紙等の発行 九月七日

- 六、消防演習 九月三日
- 七、町民憲章・開基七〇年讃歌等の募集
- 八、文化祭
- (イ) 文芸品・名産品等の展示会 八月下旬及び九月七日
- (ロ) 青少年弁論大会 十一月三日

- (ハ) 自衛隊演奏会・映画会 九月六日 九月七日
 - 九、駅伝大会 七月二十九日
 - 一〇、慰安演芸会 (NHK) 九月四・五日
 - 一一、記念タバコの発売 八月二十四日頃
- 敬老会 九月四・五日



造林から生産にいたるまで、長い歳月を要するため、なかなか馴じみ難い事業ですが十年以上になった林地は貴重な財産となるものです。

特に国土保全と年々需要が急速にのびている木材資源の確保の上からも必要かくことのできないものとなって来ました。

町では今年度より道の造林事業経費に対する補助金(対象面積一反歩以上)に加算し補助金を交付することにしました。

概要を申し上げますと、一般造林と記念造林(出生、入学、結婚)に分かれ、さらに樹種別、造林面積毎に補助金額が違いますが、最高額は一ヘクタール(一町歩)につき一万二千元です(記念造林)

尚苗木の斡旋もしますし造林に關することはお尋ね下さい。

産 業 課
利尻郡森林組合

農業委員会委員 決まる

任期満了に伴う利尻町農業委員会委員の選挙が去る八日告示され定員十名に対し、十名の立候補者があり、無投票で次の方が当選されました。

- 当選者
- | 番号 | 氏 名 | 住 所 |
|----|-------|--------|
| 一 | 坂 弘 | 仙法志字長浜 |
| 二 | 成田 岩吉 | 沓形字泉町 |
| 三 | 吉田嶋太郎 | 仙法志字元村 |
| 四 | 浜田 兵吉 | 仙法志字御崎 |
| 五 | 菅原 勘藏 | 沓形字蘭泊 |

くらしと税金

- 六 桜井 正敏 沓形字神居
 - 七 吉田 忠 仙法志字神磯
 - 八 大山 甚松 仙法志字久連
 - 九 花田伊勢藏 仙法志字神磯
 - 十 神田 正信 沓形字新湊
- 尚議会展せんにより選任された方は次の三名です。
沢田 末松
齊藤 文雄
安井金次郎

私たちが、日常生活で使っている品物のなかには、税金がかかっているものがありますが、一体どのような税金がかかっているのかまた、そのしくみはどのようなものかについては、案外知られていないようであります。たとえば酒やビールには酒税がかかっておりますが、これは酒を製造場から出荷するときにかけられ、製造者が納めますが、税金分は酒の値段に含まれていて消費者が負担することになっております。このように買った人に間接的にかかる税金を間接税といひ、酒税のほか、物品税や揮発油税、砂糖消費税、入場税などがあります。入場税は映画館などへ入場するとき、入場料金に対してかけられ、入場税を納めた証拠として入場の際に入場券の半券を受取ることにしております。

自転車に正しく乗ろう

交差点で右左に曲がるときは必ず手信号を

自転車は、だれでも気軽に乗れる乗り物ですが、倒れやすいという欠点があります。そのうえ交通量の多い車道を走るとなれば、安全な乗り物とはいえないようです。

しかし、乗り手が正しいルールを身につけ、正しい乗り方をすれば、そう事故が起きるものではないかもしれません。

自転車の交通ルールは

◎交差点で、右か左に曲がるときは手信号をしなければなりません。右に曲がるときは、右手を横にするか、左手をあげてください。左に曲がるときはその逆です。

◎自転車は横に並んで走るのは、他の交通のじやまになるばかりか、車に触れ事故を起こす危険さえあります。

道路の左側を一列になつて走りましょう

◎狭い道路から広い道路へでるときは、いったん止まるか、徐行して安全を確かめてください。いきなりとびだすのはもっとも危険です。

◎夜は必ずライトをつけ、前方十メートルの地面を照らすようにしておきましょう。

◎カサをさして自転車に乗ると、

とっさのときに、自由がきかず危険です。雨ガッパを着るようにしてください。

◎手ばなし運転、ふたり乗りは事故の原因になるのでやめましょう。

利尻町交通安全運動推進協議会

万一の交通事故にそなえ これだけは知っておこう

(その1)

最近の当町の交通事故は、各関係機関の無事故の願いにもかかわらず、依然として増加の一途を辿り、この分ですと昨年の十七件を

大きくオーバーしそうです。そこで今回は交通事故にあったときは非知っておかなければならないことをかんとんにお知らせします。

1 交通事故にあつたら、先づこれを忘れずに

(1) どんな小さな事故でも、先づ警察へ届ける。(事故当時も、後になってどんな結果が出てくるかわかりません。その時になってから、警察に届けていないと、相手と紛争を生じたり、当然もらえるはずの損害賠償の請求ができないになります。)

(2) 軽い怪我でも、医師の診断を受けておく。

(3) 相手との話し合いに先だつて交通事故相談所で相談すること。相談所で交渉の進め方や、どのくらい賠償金を請求できるか等について、指導助言を受け、そのうえで相手方と交渉する事が何かにつけて参考になります。

(4) 示談の前に、ぜひ知っておきたいこと。

損害賠償といえは、自動車損害賠償責任保険で支払われる金額でなく、その事故によって生じ

た損害の全部ですから保険額に關係なくその支払いを請求することができるとあります。

3 損害賠償のできるもの

(1) 物損費：物に損害があつたときの損害額。

(2) 治療費：被害者の身体がすっかりよくなるまで、治療などに使つた費用(診察料、入院料、手術料、付添婦賃、通院費等)はすべて損害になります。

(3) 逸失利益
(イ) 被害者が治療のため、仕事を休み、その間収入がなければこれも損害になります。
(ロ) 後遺障害を残したために労働力が低下し、将来収入が少くなれば、これも損害になります。

(4) 葬儀費：被害者の葬儀の費用は、遺族が受けた損害として請求できます。(身分にふさわしい額)

(5) 慰謝料：被害者の精神的・肉体的苦痛をやわらげるために支払うもので、一定の基準はありませんが、年齢、けがの程度、社会的地位、過失の度合等によって違います。

死亡した場合の請求は、相続人である遺族が行ないます。

◎次号では損害賠償の請求に必要な書類、その他についてお知らせします。

(6) 過失相殺：事故の発生について、被害者にも過失があるときは、その割合に応じた損害の分担を行なう責任があるので賠償金が減額されます。

無理な追越しは 交通事故のもとです

◎みんなが正しい交通マナーを身につけ
明るい毎日を送りましょう



利尻町交通安全運動推進協議会



優良多児家庭 出産祝金贈呈

道はこのたび、北海道を発展させるため、二世紀の担い手として期待できる、心身健全な「人づくり」ということで、「健康な子供を生み育てる」ことを奨励し、道民に明るく楽しい家庭を建設させるため、今般「優良多児家庭出産祝金贈呈要綱」を定め実施しております。

この要綱において「優良多児家庭」とは、三人以上の子を健康に生み育て、かつ、第四子以上の子が出生した家庭をいいます。知事はこのような家庭に祝金として四人目の子のときは五千元、

五人目の子のときは一万円相当の乳児用衣類等の物品、または、現金を贈呈することになっております。くわしくは役場国保衛生係へおたずね下さい。
(民生課)

お宅にも郵便受けを

郵政省ではたぐい郵便受け設置の運動を展開中です。お宅様あて郵便の配達につきましては郵便局では常々正確、迅速にお届けするよう十分注意しておりますが、郵便受けがありませんとお留守のときなど戸のすき間から郵便を入れ、土間がぬれてよごれたり、大型の郵便ですとすき間からでは差入れることができず止むをえず持返ることがあります。こうした事故は郵便受けがありませんと防ぐことができます。またこの郵便受けには氏名札もついておりますので新入職員や学生アルバイトでもいつでもキチンと一定の場所に正確に郵便をお届けする

ことができます。お宅様でも是非郵便受けをつけていただくことにご協力をお願い申し上げます。尚、郵便受けは郵政省標準規格品をおすすめするため、只今見本を各郵便局の窓口に表示し、お求めの際の取次もしておりますのでご覧下さい。

杏形郵便局
仙法志郵便局

カ籍の窓口から

◎出生届 自五月二十一日
至七月二十一日

▼死亡届 十四日以内
七日以内

◎出産おめでとう

出生者氏名	父	続柄	住所
鈴木 学	刀一	長男	新湊
入講 徹	正一	長男	栄浜
吉田 厚志	常三	長男	神居
町谷 聡文	憲一	長男	神居
笹原 徹	喜一	二男	日出町
鈴木 浩	友好	長男	神居

◇結婚おめでとう

北島 力	酒井 知恵	緑町
富樫 昇	安藤喜代子	緑町
松原 光男	山下 マサ	神居
神 昭平	田村 敏子	新湊
田村 等	蠣崎 時子	種富町
山下 裕幹	其田 光子	本町
渡辺 恭平	土門 貞子	本町
高橋 貢	林 優子	御崎
田中 一男	鳥野 文子	神磯

▼謹んでおくりやみ申し上げます

盛 富作	本町
三日市キヨ	新湊
山崎作太郎	新湊
星田 留吉	緑町
鈴木 ヤヨ	日出町
宝田 ヲト	新湊
鳴海 間乃	御崎



国を守る若い力

7月20日からは

住民基本台帳に記録されていないと
選挙人名簿に登録されません。

公職選挙法の改正により選挙管理委員会が職権で、毎年9月と選挙が行なわれる都度登録することになりました。あなたの住民登録を確かめて下さい。

利尻町選挙管理委員会

発行

昭和44年8月15日

発行者 利尻町役場

編集 総務課企画係

印刷 利礼資材KK